

## 平成26年度 第1回知立市図書館協議会 議事録

### 1. 日時・場所

平成26年8月7日（木） 午前10時00分～午前11時45分  
知立市図書館2階 視聴覚室

### 2. 出席者

委員：神谷富貴子、野村典子、竹本美保子、朝倉清一、松尾恵子、  
日比野進、武井繁樹（欠席者：津崎千秋、高井富夫）  
事務局：川合教育長、石川教育部長、鶴田文化課長、近藤課長補佐、  
土田主事、上田主事

### 3. 協議事項

- (1) 平成25年度事業実績報告並びに平成26年度事業計画について
- (2) 知立市図書館管理規則の一部改正について
- (3) その他

### 4. 概要及び経過

（午前10時00分開会）

進行：近藤課長補佐

- (1) あいさつ  
教育長あいさつ
- (2) 自己紹介  
委員及び事務局の自己紹介
- (3) 会長・副会長の選任  
知立市図書館管理規則第24条により、会長・副会長を選任  
松尾委員より推薦、会長に朝倉委員、副会長に武井委員  
委員全員承認
- (4) 会長・副会長あいさつ  
朝倉会長あいさつ  
武井副会長あいさつ
- (5) 協議事項  
協議事項の概要は次のとおり

## 協議事項（１）

- 朝倉会長 協議事項（１）について、事務局から説明願います。
- 事務局 平成２５年度事業実績について、資料にもとづいて説明  
引き続き、平成２６年度事業計画について、資料にもとづいて説明
- 朝倉会長 協議事項（１）について、ご意見、ご感想はありますか。
- 日比野委員 ３点ほどお尋ねしたい。１点目は実績についてです。相互貸借の点数はどのくらいありますか。
- 事務局 知立市図書館にない本でリクエストを受けたもののうち購入が難しい本は、他の県内の図書館や県外の図書館から取り寄せをしています。昨年度の実績は、知立市の本を他図書館に貸し出した点数は３０９点、知立市が取り寄せた点数は５４６点です。
- 日比野委員 貸し出した３０９点というのは、ほぼ県内ですか。
- 事務局 三重県や岐阜県からも少し依頼がありましたが、大半は県内の図書館からです。
- 日比野委員 小説が多い等傾向はありますか。
- 事務局 中高生向けのライトノベルや、３分類や５分類の依頼が多いです。
- 日比野委員 掲示済みかもしれませんが、カウンターにリクエストについての掲示をして、利用者にもっとアピールしてはどうかと思います。
- ２点目になりますが、２６年度の計画についてです。購入冊数は９４３２冊を予定していますが、この半端な冊数がどのような計算ででたのか違和感があります。
- ３点目になりますが、知立市の資料費は１６２０万円ですが、同規模の高浜や、新城との資料費の比較についてはどうですか。たとえば、対人口比だとどうなりますか。
- 事務局 申し訳ございません。そちらの数字をつかんでおりません。
- 日比野委員 ２年位前の数字ならば、日図協の「日本の図書館」を参考にすれば計算ができると思うので、他市との横並びの比較を予算要求のときに使うことも必要ではないでしょうか。
- 教育部長 他市との比較は、今年の館長会議の資料で近隣の数字が出されたものがありましたので、今のご意見を参考にさせていただきます。
- 朝倉会長 その他のご意見はございますか。
- 松尾委員 本のリサイクル市有的时候に、内覧会がありますが、次の日のリサイクル市に行っても、ほとんど児童書がありません。リサイクル市のために用意した児童書の冊数は何冊でしょうか。内覧会をする意味はどういうことでしょうか。
- 事務局 施設同士予算の少ない中やっているもので、活用していきたいという趣旨からです。また、学校や保育園に１冊入ると、その１冊で多くの子どもたちが見

られるという趣旨からです。

- 松尾委員 もう少しリサイクル市に児童書が残っていてほしいです。
- 事務局 内覧会を始める時点で比較的児童書は少ないです。大切に読んだ本を寄贈していただく場合が多いので、傷んでいる本が多い傾向です。
- 松尾委員 予算の関係で厳しい中施設同士でというのわかりますが、楽しみにしている一般の方も多いいということも考えていただければと思います。
- 日比野委員 最後に残ってしまった本はどうするのですか。
- 事務局 ある程度の期間ロビーに置き、少しずつ持っていってもらっています。ただ、何ヶ月置いても持っていかれないものは、申し訳ないのですが廃棄処分しています。
- 朝倉会長 一人で抱えるほど持っていくのなら話は別ですが、そうでなければ、児童書については施設関係者と一般の方と一緒にということもありえますよね。
- 日比野委員 児童書は何十年と読みつがれることがよくあります。しかも、出版点数は一般書に比べると圧倒的に少ないです。よって、リサイクルに提供できるものが少ないということが根底にあるのではないかと思います。
- 事務局 どのようにすればお渡しがうまくいくかは、再度検討が必要と感じています。
- 朝倉会長 年によって提供冊数も上下しますし、学校等への提供も有意義かと思っています。状況をみながら柔軟に対応できればよいのではないのでしょうか。
- そのほかのご意見はありますか。協議事項（１）について、承認いただけるかたは拍手をお願いします。
- （承認）

## 協議事項（２）

- 朝倉会長 協議事項（２）について、ご提案ください。
- 事務局 知立市図書館管理規則の一部改正について、資料にもとづいて説明
- 朝倉会長 協議事項（２）について、ご意見、ご感想はありますか。
- 日比野委員 試行期間中、一人平均何冊程借りられていますか。
- 事務局 以前が３．５冊、試行期間中が４．６冊です。
- 日比野委員 調べ物をする際には１０冊借りられると便利ですが、分厚い本は２週間で１０冊はとても読めません。
- 事務局 ジャンルによって借りられる冊数が違ってきます。
- 野村委員 アンケートでは大多数の方が満足しており、大きな混乱もないので１０冊にすればよいと思います。ご意見のなかに、特定分野の本の独占、読みたい本が見つからないという意見がありました。自由研究など不都合が生じないかなという心配はありますが、インターネットの時代でもあるので、この心配はいい意味ではずれればよいと思います。

日比野委員 改正はいつからですか。  
事務局 10月1日からを予定しています。  
朝倉会長 児童書等、書架が寂しくなっていませんか。  
事務局 今まで閉架にしまわなければいけなかった本を開架に戻すことができおり、すぐ手にとれるようになりつつあります。  
朝倉会長 いい回転ができていているということですね。  
そのほかのご意見はありますか。協議事項（2）について、承認いただける方は拍手をお願いします。  
(承認)

### 協議事項（3）

朝倉会長 その他なにかありますか。  
日比野委員 アンケートには、駐車場側にも返却ポストがほしいという意見がありました。知立市内の公共施設にブックポストが置けないでしょうか。また、公共施設をまわる連絡自動車はまわしていますか。もし、連絡自動車でブックポストの本を回収してまわれば、利用者は返す手間が楽になると思います。もうひとつ、公民館の図書室の組織的なつながりはどうなっていますか。システムを同じにし、一つのネットワークとして機能できるようにならないでしょうか。研究課題にさせていただきたいです。  
あと、郷土資料の充実についてです。知立のことを調べるには、知立の図書館しか手立てがありません。新聞に載る小さな知立の記事や犯罪記事などもスクラップしていくとよいですね。また、知立のくらしのニュースも保存をしておくと、この先の市史編さんの際にも非常に役立つはず。手間はかかるけれどお金はかかりません。公報も出しているのであれば参考資料室に置き、永年保存する必要があります。  
朝倉会長 実際には、公報は出ているのですか。  
事務局 出ていないです。  
朝倉会長 知立市の記事を集めたものを見たいという要望が出ることもありますか。  
事務局 そのような要望は、今のところないです。知立市の記事を集めるということは、現在行っていません。中日新聞の西三河版・県内版は電子データ化していますが、まだみなさんに見せられるような形で保存はできていません。  
日比野委員 私が前にいた図書館では、テーマごとに集めて製本していたところ多くの利用がありました。将来を見越した資料作りをお願いしたいです。広報も閉じ紐でとじているだけなので、何年かたったら製本するといった保存の手立てを考えることが必要だと思います。  
文化課長 最初に指摘のあった返却場所ですが、公共施設で受け取れるようにすること

は課題となっています。北方面の文化広場はどうかという意見、中央公民館の図書室はどうかという意見などがあります。また、保育園や学校に団体貸出を行っていますが、本を運搬できないかと考えています。

回収・貸出で車を走らせられないか研究をしているところです。

日比野委員 ポストのような箱を置かせてもらい、本を入れるだけにすればよいですね。そのようなアプローチの仕方をするとうまいと思います。

文化課長 そのようなことも含め研究していきます。

日比野委員 よろしくをお願いします。

朝倉会長 毎日車で動かなければいけないのではないのでしょうか。返却ポストにいられても、データは貸出中のままになってしまいます。タイムラグも含め、方策があれば考えていただきたいと思います。

その他にありますか。私からひとつよろしいですか。

『はだしのゲン』などが、閉架にいれられたというニュースもありましたが、知立市図書館の場合は、どこが決定権をもっているのでしょうか。恣意的な考えで事が進むのではなく、広い協議のなかで知立市図書館の姿勢を決定していけるように対応する必要があると感じています。

教育長 『はだしのゲン』については、各学校の状況は把握していました。私は、慌てて子どもたちの目に触れないところにおく必要はないと思ったので、そのままの状態でした。アンネの日記が破られた事件についても、特別な指示は出さなかったです。図書館で対応が必要な事態が起きたときは、教育長・部長・館長（課長）で話し合っ決めていきます。

教育部長 日々の業務も課長から相談を受け、重要なものについては教育長に相談をしています。

文化課長 新聞等で騒ぐと、当然対応を考えます。アンネの日記については、別置をするかどうか等、被害にあわないよう司書を中心に話し合いをして対応しているのが現状です。

朝倉会長 外部からの圧力があつた場合、知立市の図書館ではこのような協議をもって判断していると言えらると良いです。

以上をもちまして、終了させていただきます。

(午前11時45分閉会)